

仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電－１１	件名	和歌山市立博物館で使用する電力の調達
------	------	----	--------------------

担当（回答）課	産業交流局 文化スポーツ部 文化振興課 博物館
---------	-------------------------

No.	質問事項	回答事項
1	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	請求書については契約印を押印の上、書面での発行をお願いいたします。
2	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。企業等の入居はありません。
3	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。	お見込みの通りです。
4	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	現在の計量日は毎月３日です。
5	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	現在の供給会社は中部電力ミライズ株式会社です。
6	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。

7	【供給開始日について】 計量日が1日以外の場合、小売電気事業者は一般送配電事業者が定める計量日に合わせて切り替えを行うことが要請されていることから、供給場所毎に予定されている計量日での切り替えとなり、仕様書記載の供給期間と計量日が異なる場合、供給期間通りに供給開始をすることが出来ません。ご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。なお、現在の計量日が毎月3日であるため、供給期間と計量日で齟齬は生じないものと考えます。
8	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。
9	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。
10	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いしておりますが、ご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。
11	【燃料費（等）調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者（関西電力株式会社様）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。